

# NEWSLETTER No.11

2007.04.02

## I

シャヴァーン独連邦教育研究大臣講演会

2006. 10. 31

「グローバル時代における教育と研究」 & DESK合意文書調印記念式典

### I A. シャヴァーン大臣講演会 & DESK合意文書調印記念式典

### II リュブリャナ大学との学術交流協定締結 & 記念講演会

### III 北京大学ドイツ研究センターとの交流拡大

### IV DESK研究プロジェクトより

- ▼ センター主催国際シンポジウム  
New Perspectives on the Future of Europe
- ▼ M. テロ教授講演会: 欧州憲法

### V DESK教育プログラムより

- ▼ DIGES II (社会科学) 修了報告
- ▼ ESP & ZDS-MAの募集
- ▼ 海外調査奨学助成金制度のご案内
- ▼ Satoko in "wochen spiegel"

### VI 関連情報

- ▼ "Pan-Asianism in Modern Japanese History"
- ▼ 2冊の講演会記録を刊行
  - ・「ヨーロッパとドイツへの挑戦としてのグローバル化」
  - ・「グローバル時代における教育と研究」
- ▼ 『ヨーロッパ研究』第6号目次
- ▼ 『ヨーロッパ研究』論文募集
- ▼ セミナー参加者の募集
  - ・ ASKO=DESK ヨーロッパ研修セミナー参加者募集
  - ・ ハレ大学/東京大学歴史学セミナー参加者募集

2006年10月31日に、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とドイツ・ヨーロッパ研究センターの主催により、ドイツから来日したアネッテ・シャヴァーン連邦教育研究大臣による講演会が数理科学研究科棟大講義室にて開催された。

シャヴァーン連邦教育研究大臣は、1995年から2005年にかけてドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州で文



化・青少年・スポーツ大臣の任にあった。ドイツでは教育は州の管轄事項である。各州のあいだの調整・協力のために連邦レベルには、教育・研究・文化を担当する各州の大臣による常設文部大臣会議が設けられており、シャヴァーン大臣は、バーデン＝ヴュルテンベルク州での在任中、2001年にはこの機関の議長も務めた経験をもつ。現在、教育行政に関してドイツでも有数の見識と経験ある政治家として知られるシャヴァーン大臣は、こうした実績により、2005年秋のアンゲラ・メルケル政権発足にあたり、ドイツで技術革新と成長のための教育研究振興を担当する連

邦教育研究省の大臣に就任した。

「グローバル時代における教育と研究」と題した講演では、国際競争と大学改革のさなかにあつて、今、大学に求められるものは何なのかがテーマとなった。シャヴァーン大臣が強調したのは、今日、学術研究の進歩と革新のためには国際的な協調と競争が不可欠ということである。また、産学連携や技術革新が叫ばれるなかでも、今日の進んだ技術をいかに扱うかという倫理的な判断と価値基準の基盤として、古典的な意味での教養や伝統的な知がおろそかにされてはならず、その意味で幅広い教養と細分化された専門的知識の双方を備えた人材が必要とされており、そのために知が新しく形を変えつつも世代を超えて継承されていく環境が制度として整えられなければならないということも強調された。

大臣による講演の後にはフロアから活発な質問が出され、講演会は予定して



いた時間を大幅に延長して行われた。講演会には本学教職員・学生等約250

## 欧州研究プログラム(ESP) ガイダンス、および個別相談のご案内

\*ESPの詳細はp.9まで

- 【ガイダンス日時】2007年4月5日(木) 16:20～17:50 @18号館4階コラボレーションルーム2
- ガイダンスでは、ESPに興味をお持ちの皆さんに本プログラムについてより詳しい情報を提供いたします。履修科目や奨学助成金制度などについての説明、質疑応答、個別相談等を予定しています。
- 個別相談は、DESK事務室(9号館311号室)で随時受け付けています。

名が参加し、盛会であった。

現在、ヨーロッパではボローニャ・プロセスなどに基づく大学改革が進展している。一方、昨今の日本でも国立大学の法人化などにより、高等教育制度は大きく



変化している。そのような環境のなか、大臣の講演は今後の教育と研究のあり方

や制度設計を考える上で、大変示唆に富むものであった。DESKでは、今回の講演会を日独両言語で記録した講演会記録も刊行したので、そちらも参照されたい。

また、講演に先立ち、シャヴァーン大臣と小宮山総長の立会いのもと、ヤンゼン DAAD東京事務所長と木畑総合文化研究科長がドイツ・ヨーロッパ研究センターに関する合意文書に調印し、文書が両機関の間で取り交わされた。

川喜田敦子（ドイツ・ヨーロッパ研究センター 特任准教授）

\* シャヴァーン大臣講演会記録「グローバル時代における教育と研究」については、p.17を参照してください。



## Ⅱ リュブリャナ大学と学術交流協定締結&記念講演会開催

2007年1月25日、スロヴェニアのリュブリャナ大学と東京大学大学院総合文化研究科・教養学部との間で学術交流協定が締結されたのを記念して、リュブリャナ大学から招かれた2名の研究者による講演会が催された。

まずはじめにリュブリャナ大学文学部長も務めるイエゼルニク教授が、「Europeanisation of the Balkans」と題する研究報告を行った。これはイエゼルニク教授の著書 *Wild Europe: The Balkans Through the Gaze of Western Travellers* (Saqi Books・2004) に基づく発表で、17世紀から20世紀にバルカンを訪れた西欧人のバルカンに対する認識の変化を丹念に追った研究成果である。

バルカンは長年オスマン帝国の支配下にあったことで、その影響が様々な面で見受けられた。それは街のつくりや人々



の行動様式、そして文化にも反映されていた。しかし、19世紀から20世紀にかけて、バルカンでは急激な近代化が進行し、そのような伝統は失われていった。この「バルカンのヨーロッパ化」の代償は極めて大きなもので、結果的に豊かなバルカンの歴史そのものが失われることに

なった。特に皮肉なのは、今日の欧州が規範とする多文化主義や多様性に対する寛容が、当時の西欧人が驚くほどバルカンに根付いていたにも関わらず、西欧化の過程を通してそれが破壊されてしまったことであったとイエゼルニク教授は論じる。

質疑応答では、サイドのオリエンタリズムになぞらえて、社会的に構成された「バルカン」というイメージが存在する一方で、それを越えた「バルカンの本質」に当たるものが存在するとするなら、それは何なのか、といった質問がなされた。第一次世界大戦の端緒となったサラエボ事件や1990年代以降続く民族紛争の結果、「バルカン」には暗いイメージが付きまとうが、イエゼルニク教授の指摘は、そのような中で忘れ去られつつあるバルカンの豊かな歴史の重要性を考えさせるものであり、現代の政治や国際関係への示唆に富むものであった。

次に、ベケッシュ教授が「日本語構文における南の階層モデルの確率論的解釈」と題する報告を行った。これは、南不二男が提唱した階層モデルを、豊富な話し言葉のデータを分析することで、新たに確率論的に解釈しようと試みるものであった。南不二男が始めて階層モデルを提起したのは1964年のことであり、この発見は日本語学のみならず言語学全般における重要な功績であった。その後、南の階層モデルを基にした研究が発表されてきた。ベケッシュ教授は、100万例に及ぶ



文例に見られる単語同士の共起のパターンを分類し、その共起確率を整理している。さらに、それをカイ二乗検定することによって、統計的有意性を検証している。このような分析により、日本語構文の特徴をより正確に把握できるようになると論じた。

この報告に対して、データ作成の際の分類によって、分析結果が左右されている危険があるのではないか、という疑問がよせられた。すなわち、ある特定分析結果が生まれるような分類が前もって行われてしまっている可能性があり、その場合、所謂「卵が先か、鶏が先か」という議論に陥りかねないということである。ベケッシュ教授もその危険性を認めた上で、今後クラスター分析など、より高度な統計手法による研究が発展する可能性も指摘した。

当日は、総合文化研究科の地域文化研究専攻や言語情報科学専攻の教員・学生を中心に20名超が集まり、研究報告の鋭い指摘とフロアとの活発な議論によって、知的な刺激に富む場となった。

河村弘祐（ドイツ・ヨーロッパ研究センター 特任助教）

### III 北京大学ドイツ研究センターとの学術協力関係を拡大へ

2006年12月18日、DESKの姉妹センターであり、ともにドイツ学術交流会（DAAD）の支援を受けている北京大学ドイツ研究センター（Zentrum für Deutschlandstudien: ZDS）を訪問しました。現在、世界各国にはDAADの支援を受けて活動する15のドイツ・ヨーロッパ研究センターがありますが、そのうち、アジアの大学に設置された研究センターは東京大学と北京大学の二箇所だけです。

この2つのセンターは、それぞれの国で将来重要な役割を担うことに

なる学生たちに現代のドイツやヨーロッパについての知識と知的トレーニングを提供することを目的として、DAAD、ドイツ大使館、ゲーテ・インスティトゥートほかの国内のドイツ関連の諸機関、ヨーロッパ関連の諸機関とも協力を進めています。その意味で、2つのセンターはその目指すところはそれほど変わりませんが、研究活動の重点、教育プログラム、組織運営等にはそれぞれの特徴もあります。北京大学ドイツ研究センターを訪問した際には、そ

れぞれのセンターでの教育プログラムや研究プロジェクト等について情報を交換し、学生交流、教員交換、シンポジウム等への相互招聘、共同での研究者招聘などのかたちで協力関係を強化していくことで合意しました。



左から、陳洪捷教授（北京大学ドイツ研究センター長）、森井准教授、川喜田特任准教授

### IV DESKの研究プロジェクトより

### RESEARCH PROJECTS

2006年度後期、DESKでは以下の通り多彩な催事を主催しました。①シャヴァーン大臣やライター公使など著名な実務家による講演会、②“New Perspectives on the Future

of Europe”や「人種と人種主義を問う」など、現在のセンターの2つの研究プロジェクト「EUとグローバル・ガバナンス」と「欧州歴史和解」に沿ったシンポジウムや研究会、

③他大学との学術交流を目的とした講演会、そして、④映画鑑賞会のようなドイツ・ヨーロッパに関する文化的なイベントに分類されます。2007年度は、ローマ条約50周年を記念したシンポジウムやベルリン日独センターと共同での国際シンポジウム、欧州歴史和解プロジェクトによる国際シンポジウムなどを企画しています。

#### 2006年度後期開催のシンポジウム・講演会一覧

|          |                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 06/10/12 | New Perspectives on the Future of Europe（国際シンポジウム）                             |
| 06/10/16 | Pitfalls in Analyzing EU foreign policy（H. ケウクレール教授講演会）                        |
| 06/10/20 | N. ユンカー監督講演会&映画“Little Miss Perfect”鑑賞会                                        |
| 06/10/27 | The European Constitution: Four Models（M. テロ教授講演会）                             |
| 06/10/31 | グローバル時代における教育と研究<br>（A. シャヴァーン独連邦共和国研究教育大臣講演会）                                 |
| 06/11/8  | V. メデルンドルフエル監督講演会&映画“Predmestje”鑑賞会                                            |
| 06/11/10 | 拡大EUのフロンティア・トルコとの対話（シンポジウム）                                                    |
| 06/11/20 | German Federalism: a ‘success story’ or doomed to failure?<br>（H. ボルマン教授講演会）   |
| 06/11/25 | 人種と人種主義を問う（シンポジウム）                                                             |
| 06/12/6  | Japan and the EU: Shared Foreign Policy Interest<br>（駐日欧州委員会代表部 M. ライテラー公使講演会） |
| 07/1/15  | スロヴェニア・リュブリャナ大学2教授講演会<br>（学術交流協定締結記念講演会）                                       |
| 07/3/20  | Der Generationenvertrag in unserer Zeit<br>（G. ハルダツハ教授講演会）                     |
| 07/3/23  | The EU in Crisis – Where to go from here?<br>（J.J. ヘッセ教授講演会）                   |
| 07/3/29  | ローマ条約と欧州統合の“父”たち<br>（ローマ条約調印50周年記念公開セミナー）                                      |





## International Symposium hosted by the Center for German and European Studies *New Perspectives on the Future of Europe*

2006年10月12日、ドイツ・ヨーロッパ研究センターは、国際シンポジウム「ヨーロッパの将来—新たな展望」を主催した。シンポジウムには国内外より4名の著名な研究者が招かれ、2つのセッションを通じて、ダイナミックに変化するヨーロッパの将来についての議論がなされた。

シンポジウムの第一セッションはヨーロッパ統合に関するセッションで、遠藤乾（北海道大学）とフランク・シンメルフェニヒ（スイス連邦工科大学チューリッヒ校）の両氏が研究報告を行った。遠藤教授の報告では、ヨーロッパ統合に停滞や促進をもたらした要因について、1. 米欧関係、2. EUの民主主義とEUにおける各国の主権、3. ヨーロッパの暗い遺産（Darker Legacies of Europe）の3つの観点から論じられた。歴史的に、ヨーロッパ統合は米国への依存の下、米国の利益に資するかたちで進展してきた。そして、イラク戦争において記憶に新しいように、欧米の確執は、ヨーロッパ内部での分裂という危険を引き起こすものであった。このような状態では、米国の単独主義的な行動は不安定要因であり、ESDPの強化が解決策になるのかは不透明である。また、EUにおける「民主主義の赤字」は本質的には解決されておらず、主権を制約された加盟国の国民が統合の進展を拒否するようになる可能性もゼロではない。そして、ヨーロッパ統合は思想的には、伝統的にアンチ=イスラムとしての側面を有してきた。そのような「暗い遺産」を払拭できるかどうか今後の統合を占う上で重要な要素になると指摘された。遠藤教授の報告では、ヨーロッパ統合の歴史的意義を高く評価した上で、冷戦終結後、「魂を求めて彷徨う」ヨーロッパにとって、今後の統合の障害となりうる要因についての考察がなされた。

次に、シンメルフェニヒ教授の報告では、ヨーロッパの憲法化（ここでは「民主主義の憲法化」、すなわち議会の権限強化と人権規定の制度化）の進展する要因について、66の事例を質的比較分析した結果が紹介された。分析結果によれば、重大性（salience）、EUレベルと国際レベルでの規範の一貫性（coherence）、公共性

（publicity）の3つの要因が、憲法化プロセスを左右するとしている。最も大きな影響を与えていると考えられるのは、重大性で、ほぼ全ての憲法化プロセスでこの特徴が見受けられたと指摘された。リサーチ・デザインの整った分析結果は、今後の統合の進展を考える上で大変示唆に富むものであった。

第二セッションでは、グンター・ヘルマン（フランクフルト大学）と岩間陽子（政策研究大学院大学）の両氏

が研究報告を行った。ヘルマン教授の報告では、「ドイツはいまだにヨーロッパ統合の原動力なのか？」という刺激的な問いが寄せられた。氏によれば、ドイツが統合の原動力として機能してきた背景には、独特の国内・国際環境が存在していた。

しかし、エリート層の意識や国際環境の急激な変化に伴い、ここ10年ほどでドイツでは国益の再定義が進み、ヨーロッパにおける位置づけも大きく変化した。これにより、ドイツがこれまでのような統合の「原動力」にはなりえないと論じた。かつて語られた“Germany in Europe”というドイツとヨーロッパの不可分な関係は、“Germany and Europe”という若干距離を置いた、新たな関係性へと変化しつつある。この変化は統合の将来にも大きな意味を持ち、今後は、より現実的で政府間主義的な統合が進むとの展望が示された。

最後の報告者となった岩間助教授の報告では、ポスト冷戦期の安全保障環境の変容として「安全保障のグローバル化」を取り上げ、それに対してヨーロッパ諸国やEU、WEU、NATO、OSCEといった地域安保機構がどのように対応してきたのかが論じられた。冷戦期、ソ連の巨大な陸戦戦力を想定して組織された西欧の防衛体制は、旧共産圏の国々を取り込みつつ、冷戦後の地域紛争やテロリズムといった新たな脅威に対抗する柔軟な防衛体制へと変化してきた。今日、ヨーロッパは安全保障上の自立的な力を蓄えつつあるが、その力は限られており、NATOを中心として展開していくという展望が示された。

当日は、平日にも関わらず多くの聴衆が集まり、それぞれのセッションではフロアから様々な質問がなされた。4名の報告者はそれぞれの視点から、現在も大きく変容するヨーロッパの将来について、それぞれの視点から大変興味深い展望を示した。これらの報告に続いて、フロアとの間で活発な質疑応答が展開され、このテーマへの関心の高さを示しているように思われた。ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、今後も「EUとグローバル・ガバナンス」のなかで、ヨーロッパの変容についての研究活動を続けていく考えである。

河村弘祐（ドイツ・ヨーロッパ研究センター 特任助教）



On Oct. 12th 2006, the DESK hosted the international symposium, *New Perspectives on the Future of Europe*, at the University of Tokyo, Komaba. The center invited four prominent political scientists for the event.

In the first session of the symposium, Prof. Ken Endo of Hokkaido University and Prof. Frank Schimmelfennig of the Swiss Federal Institute of Technology in Zurich delivered lectures.

In his lecture, *The Malaise & Resilience of Europe*, Prof. Endo argued three main factors to facilitate or impede the European integration. The first is the Euro-American relations. Historically the European integration took place in accordance with US interest. As in the case of Iraq war recently, the collision between US and Europe could trigger internal division of Europe. The unilateral foreign policy of US is still a destabilizing factor and it is not clear whether the strengthening of ESDP could be the solution for the future US-EU relations. The second is the democracy and sovereignty in the Europe. The long-stated “democratic deficit” of EU remains to be solved and the member states, whose sovereignty is constrained by the integration, could voice and quit their cooperation to the integration. The last is the “dark legacies of Europe.” The past projects of European integration have been conceived as the anti-Islam, as Du Bois, Duc de Sully, as well as the later period of Abbé St-Pierre, and even fascist countries had the conception of Europe. It will be important for the future of Europe whether Europe overcomes the dark legacies of European integration. Prof. Endo evaluated the historic project of European integration and show some worries for its future. He pointed out, “Europe, after the end of Cold War, is in a process of soul-searching, without the clear-cut definition of geographical and functional boundaries.”

Prof. Schimmelfennig gave a lecture, *Constitutionalization of Europe*. He focused on democratic constitutionalization, that is, parliamentarization and institutionalization of human rights and find out what factors explain its dynamics. With his qualitative comparative analysis on 66 cases, he argued that salience, (internal and/or external) coherence, and publicity are three key determinants of the past democratic constitutionalization process. Salience in particular was the most relevant condition: “The more a proposed or implemented decision by the member states to pool or delegate sovereignty is perceived to curb the competencies of national parliaments and to undermine national or other international human rights provisions, the more salient the ‘legitimacy deficit’ of European integration becomes. This state of affairs, in turn, generates normative pressure on EU actors to redress the situation through strengthening the powers of the EP and human rights provisions at the EU level.” (B. Rittberger & F. Schimmelfennig. *Building Europe’s Constitution*. Working Paper 2006) His work with the outstanding research design contains plenty implications for the future of Europe.



In the second session of the symposium, Prof. Gunther Hellmann (Johann Wolfgang Goethe University, Frankfurt am Main) and Prof. Yoko Iwama (National Graduate Institute for Policy Studies) gave presentations. Prof. Hellmann talked the changing relation between Germany and Europe. His title includes very provocative question: *Germany and the Future of the EU: Still the ‘Motor’ of European Integration?* In his argument, the relation changed dramatically in the last decade because of both internal and external factors such as redefinition of national interest among German elites, the German Unification, and the end of Cold War, followed by Eastern enlargement of the European Union. Now the relation is described as Germany *and* Europe, not Germany *in* Europe as it used to be. So Germany could not be expected to be powerful ‘motor’ of the European integration nowadays. It has important implication for the future of the Union, that is, future integration proceeds in the inter-governmental way, rather than federalist approach.

Prof. Iwama delivered a lecture, *Globalization of Security and Europe*, as the final lecturer of the symposium. She pointed out that the “globalization of security” is the distinctive trend of the post cold war era and expounded on how European countries and regional organizations like EU, NATO and OSCE, responded to it. In the cold war era, the western Europe regarded the ground invasion by the Soviet Union as the main threat and constructed the defense system against it. After the end of cold war, it is necessary to transform it to incorporate the ex-communist countries and respond to the new threat like regional conflict, typically in Yugoslavia, and terrorism. Europe is on the way to establish the autonomous capability in the security environment, but it is still limited. So in her conclusion, NATO remains the central organization in the European security architecture for the foreseeable future. Prof. Iwama’s article was published in our journal, *European Studies* vol.6.

Europe faces undergoing drastic change in the turbulent world. The four lecturers showed their own perspectives on the future of Europe based on their expertise. In each session, active discussion among the lecturers and the audience followed the presentations. It shows high public attention on the issue. The DESK continues to explore the issues mentioned in the symposium: dynamics of European integration, relationship between Germany and the EU, and European Security, in our research project, *EU and Global Governance*.

Kosuke Kawamura  
(Project Research Associate, DESK)

## 国際シンポジウム *New Perspectives on the Future of Europe* に参加して

杉森美和子 東京大学大学院総合文化研究科 地域文化研究専攻 修士課程  
欧州研究プログラム (ESP) 所属

2006年10月12日、国際シンポジウム「ヨーロッパの将来—新たな展望」が開催され、北海道大学の遠藤乾先生、チューリッヒ工科大学のフランク・シンメルフェニツヒ先生、フランクフルト大学のグンター・ヘルマン先生、政策研究大学院大学の岩間陽子先生により、「ヨーロッパの停滞と弾力性」、「EUの立憲化」、「ドイツとヨーロッパの将来—依然としてヨーロッパ統合の“モーター”なのか?」、「安全保障のグローバル化とヨーロッパ」という4つの講演が行われた。

遠藤先生の報告では、ヨーロッパ統合とアメリカの関係、民主主義のクオリティーと国家主権、ヨーロッパ統合の負の遺産という3つの難問に焦点をあてた議論が展開された。25カ国(シンポジウム開催時。現在はブルガリア、ルーマニアを加えた27カ国)の平和的共存、力の行使、地域全体の経済的発展には依然として不安な要素が見られると同時に、経済的成長に着目すると、独仏グループとイギリス・北欧グループの摩擦が増大している。2005年に欧州憲法条約が、ECSC以来の2つのEU構成国によって否決されたことは、EUの抱く漠然とした不安を考察するうえで重要な指標となるだろう。冷戦期以来、ヨーロッパは「ソ連が率いる東側諸国とは対照的な」自由で民主主義が確立している諸国を示す言葉であった。一方で、ヨーロッパ統合のプロジェクトを考察すると「反イスラーム」と認識しうような措置が存在していることも事実である。議論においては3つの難問をめぐる現状考察を踏まえ、ヨーロッパ統合がもはや経済的側面に限定することが出来ない現状において、国際政治のバランスをとり、域内で生じる事態を迅速、的確に運営するためにはEUの更なる前進と強化が不可欠であるという結語が提示された。

シンメルフェニツヒ先生の報告においては、人権の条文化とヨーロッパ議会の権限強化という形での立憲化に焦点をあてた議論が展開された。EUの立憲化について考察するには、現状の分析

だけでなく、欧州人権裁判所をはじめとする従来からのEU組織で行われてきた判断、多くの事例を比較分析し、状況と結果を相対的に比較していくことが不可欠であろう。共存のための努力はヨーロッパ統合にとって極めて重要なものであると共に、立憲化の核となるものでもある。EUの民主主義に対する機能、欧州憲法条約への反発が持つ背景、EU機関の意思決定に作用するメカニズムを分析、考察することは、EUの制度的、内発的ダイナミズムを捉えるうえで有用である。EUの法理論は、規則や条約の直接適用を定めるとともに、人権委員会、人権裁判所に対する個人の出訴権を認可するなど、国際法の革新を促す要素を多く内包している。結語においてEUの法理論と欧州憲法条約の可能性が考察されたことは、極めて興味深い。

ヘルマン先生の報告では、近年のドイツ政治、経済、社会の分析を踏まえ、ドイツがEUで果たしうる役割についての考察がなされた。ドイツはその強靱で安定した経済力と、化学工業をはじめとする高度な技術力で、長年ヨーロッパ経済の原動力となり、牽引役を果たしてきた。しかし、EUの東方拡大に伴う更なる価値観の多様化、経済格差の広がり、ガスト・アルバイターに代表されるような移民、労働力をめぐる問題がドイツにもたらした影響は大きい。その結果、統合拡大に対する当初の見込みが裏切られ、これまでのような統合の原動力としてのドイツ像が揺らぎ始めているのは否めない。新たに生み出されていくドイツとヨーロッパの関係が、EUの将来に多大な影響を与えていくであろうという結論が展開された。

岩間先生の報告では、グローバル化のなかでEU、NATOが果たす役割の重要性が考察された。軍隊のグローバル化は15世紀にその起源を迎えることができ、2つの世界大戦は軍隊のグローバル化と深く関与する鮮烈な戦いである。

第二次世界大戦以降に生じた冷戦は、世界をアメリカとソ連の二大陣営に

分断した。冷戦期においてヨーロッパは、地域限定的な影響力しか果たしえなかったが、冷戦終結後はポスト・ワルシャワ条約機構構成国に対する対話と協力を推進していく。EUがバルセロナ・レポートで「ヨーロッパにおける人間の安全保障」を提示したことは、安全保障のグローバル化と脅威について考察するうえで革新的だったといえるだろう。EUはヨーロッパ地域に限定された組織であるがゆえに、地域的アクターとしてヨーロッパの安全保障、地域の安定化に作用し続けていく可能性を持っていることが最後に述べられた。

結びに代えて、今回のシンポジウムで最も関心を抱いた東方拡大について考察を試みたい。東方拡大は単にEUという組織の変化であるだけではなく、体制転換以降の東欧諸国からみれば、東方拡大とは「豊かなヨーロッパへの仲間入り」という1つの夢の実現であった。しかし一方では、移民問題や経済的格差の増大など東方拡大に伴う多くの問題が表面化していることもまた忘れてはならない。2007年1月にはブルガリアとルーマニアが加盟を成し遂げ、日本でも大きく報道されたが、ブルガリアの教育制度を研究テーマとする自分にとっては、ひときわ心躍るとともに今度の展開を注視することを固く決意した出来事でもあった。新規加盟国は、ヨーロッパの変容に対して脆弱な存在であり、その将来の変化にいち早く影響を受ける。今回示されたような将来への展望が、いまだ体制移行の途上といえる東欧諸国に今後どのような影響を与えるのか注視していきたい。

修士課程に入学しドイツ・ヨーロッパ研究プログラム(ESP)に所属して1年が経過した。政治、経済、文化、歴史、アイデンティティー、全てを包括的に捉える地域研究という学問の奥深さとダイナミズムに触れ、魅せられる日々は充実しつつも、自分の未熟さを痛感してばかりだが、憧れをいつか現実にするために、小さな一歩を重ねていきたい。



## M. テロ教授（ブリュッセル自由大学欧州研究所所長）講演会 「欧州憲法：4つのモデル」

2006年10月27日、ブリュッセル自由大学欧州研究所学長のマリオ・テロ教授をお迎えして、18号館4階のコラボレーションルーム1にて「欧州憲法：4つのモデル」という題名の講演が行われた。講演の中でテロ教授はまず、現在の欧州憲法がその批准過程において抱える問題について指摘し、続いて欧州憲法の4つのモデルについて概念整理を行った。それによると、欧州憲法の捉え方には次の4つがあるという。第一の捉え方は、古典的な連邦及び中央集権的な憲法という意味での捉え方であり、第二は、欧州諸国の自律性を重視した連合（con-federal）的な意味での捉え方である。第三は、2004年に採択された『欧州憲法条約』そのものを欧州憲法として捉える見方であり、そして第四は、EU条約の実践的かつ漸進的な『立憲化（constitutionalization）』のプロセスとしてこれを捉える見方である。

まず、連邦主義（federalism）と連合主義（confederalism）の相違について、テロ教授は次のような整理を行った。連邦主義はモンテスキューやカントら欧州の思想家の他に、米国のハミルトンの思想などにも影響を受けて形成された欧州統合の伝統の一つである。これは20世紀初頭にはクーデンホーフ・カレルギー伯の汎欧州主義の形成などに影響を与えたが、具体的な欧州統合のモメンタムに影響を与えたのはWWII以降であった。連邦主義は、欧州石炭鉄鋼共同体やローマ条約における超国家主義、そして2001年の欧州憲法条約の策定を目指したラケン宣言などに影響を与え、欧州統

合を支える主要な理念の一つとなっている。次に連合主義であるが、これはチャーチルやド＝ゴールらの欧州統合のアイデアに基礎を置き、1974年の欧州理事会の創設に代表される国家主権重視の考え方である。この考え方では、各国閣僚による理事会に立法権限を持たせることにより、統合体の超国家性を抑制することを主眼としている。

テロ教授によれば、2000年から2005年にかけての欧州憲法へ向けたモメンタムには、これら2つの伝統が同居していたという。2004年に採択された欧州憲法条約は連邦条約ではなく、形式上は国家条約に過ぎない。条約第一条第一項は「連邦」という言葉の代わりに「共同体主義」という言葉を用いているし、第四十八条はこの条約の全ての加盟国による批准を求めている。尤も、欧州議会の共同決定を通じて欧州主義的な民主主義の要素は強化されているし、加重特定多数決による意志決定の簡素化の試みも行われている。しかしながら、この憲法条約は16ヶ国により既に批准されながらも、フランスとオランダの二国が批准に失敗したことによって、現在その批准プロセスは停滞を余儀なくされている。このような停滞から抜け出す方法はあるのだろうか？テロ教授は、次の5つの可能性を具体的に挙げる。第一に、補完的な宣言を伴う欧州議会による憲法条約の擁護が行われるかもしれない。第二に、フランスのサルコジ内相が主張するような「ミニ条約」による解決があり得るかもしれない。第三に、欧州委員会が主導的な役割を果たすかもしれない。第四に、2007年に欧州理事会の議長国となるドイツとポルトガルの指導力に期待できるかもしれない。そして最後に、フェルホフシュタットとナポリターノが言う「やる気のある国家間による緊密な協力」によりこの問題は解決されるかもしれない。

しかしながら、テロ教授が最も強調するのは、欧州憲法の第四の捉え

方である「立憲化のプロセス」としてこれを捉える見方である。例えば、加盟国とEUは、EU法の国内法に対する「優位原則」や「直接効果」のように、政策の競争力を長期間かけて共有させてきた。さらにEU条約の第六条及び第七条には民主的なコンディショナリティと人権についての規定が存在するが、これも長期間の中で成立してきたものである。ジョセフ・ヴァイラーはこれを憲法主義を伴わない立憲と呼んでいるが、たとえ一時的には憲法条約の採択に関する問題が発生したとしても、長期的な視点に立てば、憲法条約に盛り込まれた規定は自然に加盟国の実践の中に反映されていくのではなかろうか。EC/EUの存在が1945年から2005年にかけて加盟国内における民主主義の形成に重要な役割を果たしたように、テロ教授はたとえ一時的な憲法採択プロセスの停滞があったとしても、それが必ずしも長期的な欧州統合の破綻に繋がるものではないと考えている。

結論として、テロ教授は次の二点を述べた。まず、EUは「形成されつつある連邦国家」というよりは、「国家間の連邦」として捉えた方がより実態に即している。欧州憲法条約は連邦主義と連合主義の合成物であり、連邦主義の影響は強いものの、主権国家の存在も依然として重要である。第二に、EUとは加盟国の国家主権の自的抑制、制度的なスピル・オーバー、脱国家的な社会経済的な利益、目的、共通のアイデンティティ感覚の収斂などに基づいた、地域的な協調の制度システムである。

講演はテロ教授、本学教授と学生の他、外部から来られた方なども含め総勢15名程度で行われた。講演の後にはテロ教授とフロアとの間で活発な質疑応答が行われた。

福田潤一（東京大学大学院総合文化研究科 博士課程）



## V

## DESKの教育プログラムより

## ACADEMIC PROGRAMS

## DIGESプログラムの終了

DESKでは、現代ドイツ・ヨーロッパに関する研究・教育環境を向上させる一環として、規定に従って成果をあげた学生に対してDIGES修了証を授与してきました。

2006年度には、学部・大学院合わせて9名の学生に対して、修了証が授与されました。また、政治、経済、法律、現代史などの社会科学分野で現代ドイツ・ヨーロッパを研究する修士課程の学生へ重点的な支援を行うために、2003年4月から開始されたDIGES II（社会科学）プログラムでも、以下の通り8名の大学院修士課程修了者にDIGES II（社会科学）修了証が授与されました。開始以来DESKの教育プログラムのなかで中心的な役割を果たしたDIGES II（社会科学）

プログラムには、これまで計27名の学生が参加してきました。これらの学生に対して、プログラム規定に基づく授業履修や研究報告を通じた指導を行い、また、DESKの奨学助成金による現地調査の支援などが行われました。修了後は、大学院博士課程に進学し研究を続ける学生や官公庁や一般企業で勤務する学生など、社会の多方面で活躍しています。

2006年度からは新たに欧州研究プログラム（ESP）が総合文化研究科で開始されたのを機に、DESKの教育プログラムも改組され、DIGESプログラムは原則として2006年度で終了します。今後は総合文化研究科の学位授与プログラムであるESPと、主に総合文化研

究科以外の社会科学分野を専攻する大学院生への研究支援を目的としたZDS-MAによって修士課程の教育プログラムが運営されます。今年度の終わりにはESPから修了生が誕生し、日本で初めて、「修士（欧州研究）」という学位が授与されます。

また、p.9の別表の通り、学部学生の海外での現地調査を促すZDS-BAや博士論文執筆のための現地調査を支援するZSPなど、学生の所属に応じた奨学助成金制度が整備されており、夏・冬の各学期ごとに募集されています。ドイツ・ヨーロッパに関する研究・調査計画のある方は積極的にご応募ください。

## 2006年度 DIGES II（社会科学）修了生

| 氏名                | 所属                      | 修士論文題目                                                                                                                                                                            |
|-------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中世紀              | 総合文科研究科<br>国際社会科学専攻     | 経済制裁の発動条件—EUによるアフリカ諸国への経済制裁を事例として<br>Why Are Economic Sanctions Initiated?: The European Union's Economic Sanctions against African Countries                                     |
| 辻河典子              | 総合文化研究科<br>地域文化研究専攻     | ハンガリー社会再編論と知識人—ヤーシの「ドナウ文化同盟」（1921年）を手掛かりに<br>The Role of Intellectuals in Realignment Programs of the Hungarian Society: Referring to Jaszi's "Danubian Cultural Alliance" (1921) |
| 平野達志              | 総合文科研究科<br>国際社会科学専攻     | 日本の防共・枢軸外交とアジア外交<br>Japan's Anti-Comintern and Axis Diplomacy in Connection with Its Asian Policy                                                                                 |
| 平野壮生              | 経済学研究科<br>経済史専攻         | 1960年代ドイツ連邦銀行の通貨安定政策<br>Monetary Policy of the Deutschen Bundesbank in the 1960 s                                                                                                 |
| 四谷英理子             | 経済学研究科<br>経済史専攻         | イギリスにおける国民健康保険の成立（1908年—1911年）<br>The Creation of National Health Insurance in Britain 1908-1911                                                                                  |
| Magdalena Ionescu | 総合文科研究科<br>人間の安全保障プログラム | A Human Security Approach to Anti-Trafficking Policies in the EU: Tackling the Structural Sources of Vulnerability<br>人間の安全保障の観点からヨーロッパの人身取引対策を考える                                |



## DESKの教育プログラム：ESP & ZDS-MAの募集

欧州研究プログラムは、(ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社

会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。ESPをはじめするには、入学後、初年度の履修登録の際に、プログラムへの登録を行う必要があり、修了のさいには「修士(欧州研究)」の学位が授与されます。

ZDS-MAは、ESPに登録できない学生に対して、ヨーロッパに関する研究の支援を行うプログラムです。各学期初めに登録期間を設けられており、奨学助成金の申請には事前の登録が必要とされます。

### DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

| プログラム | ドイツ研究修了証<br>ZDS-BA                                                                                        | 欧州研究プログラム<br>ESP (登録制)                                                                                                            | ドイツ・ヨーロッパ研究修了証<br>ZDS-MA (登録制)                                                                                                                                 | 博士論文奨学助成金<br>ZSP                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象    | 学部後期課程                                                                                                    | 総合文化研究科<br>修士課程「欧州研究プログラム(ESP)」                                                                                                   | ESPに登録していない<br>修士課程                                                                                                                                            | 博士課程                                                                                                           |
| 概要    | ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。<br>ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。 | ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。ESPの学生にはヨーロッパにおける現地調査が奨励され、奨学助成制度の第一の支援対象となります。 <u>ESPの登録は入学時の履修登録時に行われます。</u> | ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ヨーロッパに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 <u>海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。</u> また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。 | ZSPは、社会科学の分野を中心としたドイツやヨーロッパに関する博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。 |

## 2007年度 DESK 海外調査奨学助成金と修士課程プログラム登録期間

▼ DESKでは、学部生・大学院生の学習や研究を促進するための奨学助成金制度を2007年度も実施します。今年度も夏・冬学期に一度ずつ募集されます。2006年度のESPの開始に伴い、DESKの海外調査奨学助成金制度も大きく変更されているので、詳細はDESKホームページ等でご確認ください。特に重要なのは、ESPとZDS-MAという二つの修士課程プログラムは共に登録制となっており、期間内に登録を行っていない学生は申請できません。特にESPは学位授与プログラムですので、入学時の履修期間に教務課に登録する必要があります。また科目の履修状況や研究報告会への参加などが、審査基準の一つになるので、注意してください。

### 【2007年度 欧州研究プログラム(ESP)登録期間】

【仮登録期限】 2007年4月16日(月) → DESK事務室まで所定の用紙を提出

【登録期限】 2007年4月19日(木) → DESK事務室の印が押された用紙を教務課大学院係に提出

### 【2007年度夏学期 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム(ZDS-MA)登録期間】

2007年4月20日(金)～5月28日(月) → DESK事務室まで所定の用紙を提出

### 【2007年度夏学期 DESK海外調査奨学助成金募集期間】

2007年5月14日(月)～5月28日(月):15時 → DESK事務室まで所定の用紙を提出

## 修士論文「経済制裁の発動条件－EUによるアフリカ諸国への経済制裁を事例として」

田中世紀 東京大学大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻 修了  
ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES II（社会科学） 修了

なぜ経済制裁は発動されるのか。本稿はこの経済制裁の発動条件を、EUのアフリカ諸国に対する経済制裁を事例として扱うことによって、明らかにしようとしたものである。

経済制裁は有効ではない。程度の違いはあるが、このような一般的な結論が経済制裁の有効性を論じる研究からは導き出されてきた。しかしその一方で、冷戦の終結以降、経済制裁の発動件数の増加、及び制裁発動主体の増加、という客観的な事実も存在してきた。

ここに、なぜ経験的には有効ではないと認識されているにもかかわらず、国家は敢えてコストのかかる経済制裁を発動しようとするのだろうか、という逆説的な問いが浮上してくる。経済制裁の有効性を巡る議論と経済制裁の発動との間には大きな乖離が見られるのである。本稿は、経済制裁の発動条件を探ることによって、この両者の間に存在する溝を埋めることを試みたものである。

本稿は、これまで経済制裁の発動を論じてきた三つの異なるアプローチに、「象徴アプローチ」という新たな視点を加え、それぞれのアプローチを対比させるという手法を選択した。ここで象徴アプローチとは、端的には、「制裁の非発動による評判の低下を恐れたSender（制裁を発動する側）が経済制裁をシンボルとして発動する」と考えるものであり、Target（制裁を受ける側）との関係性を考慮しないアプローチだと言える。また本稿は、どのような制裁が発動されているか、という制裁の程度についても付随的に論じており、これにより、アプローチ間の

差異を鮮明にするとともに、経済制裁の発動に関するより深い分析が可能となっている。

このように経済制裁の発動と程度に関する問題を整理することで五つの仮説を導くことができる。実証分析では、これら五つの仮説の妥当性を計量分析と事例分析によって検証するという方法を用いた。このように複数の仮説を、複数の分析手法によって分析するという方法論についても、本稿は既存研究と一線を画していると言える。

計量分析では、EUのアフリカ諸国に対する経済制裁についての本稿独自のデータセットを用い、パネル・プロビット分析を行った。その結果、象徴仮説の妥当性が示されたが、それとともに経済制裁の発動を巡る興味深い問いが新たに浮かび上がってきた。それは、「なぜEUは民主化プロセスの遅滞に対しては制裁を発動しないのか」、また「なぜEUは国力の強い国に対して制裁を発動しやすいのか」、そして「なぜEUは弱い制裁を好むのか」という三つの問いであった。

事例分析では、人権侵害とクーデターという二つの異なる規範の侵害に対して発動された経済制裁について分析を行った。人権侵害の事例であるジンバブウェに対しては、イギリスが主導国となって、クーデターの事例であるコートジボワールに対しては、フランスが主導国となってEUによる制裁が進められた。このようにそれぞれの事例で主導国が異なり、また、発動された制裁の程度にも多少の違いは見られたが、結局は両方の事例とも、EUはその評判が低下させられることを懸

念して、制裁の発動を決定していたということが示された。

以上、実証分析の議論を総合すると、本稿は象徴仮説がEUによるアフリカ諸国への経済制裁を説明するのに最も適した説明を与えてくれる仮説であるという結論に達することができた。そしてこの象徴仮説の視点から、計量分析で提示された経済制裁の発動を巡る三つの問いに、最も整合的な解答を与えることが可能となっている。

敢えて弱い経済制裁が発動されることがある。本稿からはそのような結論が導き出される。SenderはTargetとの協力関係を維持したい。しかしながらSenderは政権の評判の維持もしくは対外的な評判の維持のために制裁を発動せざるをえなくなる。このようなジレンマからSenderは時にTargetとの協力関係を阻害しない弱い制裁を発動することが示されるのである。したがって、本要旨冒頭の、経済制裁は発動され続けるが、その有効性是否定的なものであるという一般的な事実は、言わば必然的なものだった、とこの結論から言うことができるのである。

本稿の残された課題としては、本稿が焦点を当てたSender内の政治だけではなく、SenderとTargetとの関係性を考慮した、経済制裁を巡るより射程の広いモデルの構築と、そのモデルの実証のための、より一層のフィールド・ワークの実施が挙げられよう。

なお執筆にあたっては、2005年8月にDESKから頂いた助成金で渡欧した際に得られた資料、並びにアイデアが大いに役に立った。この場をお借りしてセンターに御礼を申し上げたい。

## 修士論文「ハンガリー社会再編論と知識人—ヤーシの「ドナウ文化同盟」（1921年）を手掛かりに」

辻河典子 東京大学大学院総合文化研究科 地域文化研究専攻 修士課程 修了  
ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES II（社会科学） 修了

私の修士論文「ハンガリー社会再編論と知識人—ヤーシの『ドナウ文化同盟』構想(1921年)を手掛かりに—」では、世紀転換期のブダペストで改革派知識人として活躍したヤーシ・オスカル(1875-1957年)の「ドナウ文化同盟」構想を検討した。同構想は、彼が当時の亡命先ウィーンで発行していた『ウィーン・ハンガリー新聞』に1921年12月25日付で発表したもので、ハプスブルク帝国の崩壊により小国が分立した第一次世界大戦後の中欧における社会混乱や軍事的緊張を解決するための提言である。

ハンガリーでは1918年10月に共和主義的な政権が成立した。ヤーシは民族大臣として、自立傾向を強める諸民族との交渉に当たるが、協商国の意向と周辺諸国の介入により失敗に終わる。政権内での対立もあり、彼は1919年1月に辞任した。そして同年3月の共産主義革命後、共産主義を嫌ってウィーンへ亡命する。その後、ハンガリーでは事実上の内戦状態を経て、ホルティを中心とした権威主義的な反革命体制が成立した。従来の1920年代ハンガリー政治史の研究は、このホルティ体制の形成・確立過程に注目しがちであり、ヤーシたち改革派知識人は「反体制派」に分類されてきた。

ヤーシは同じく亡命した他の改革派知識人と共に、ホルティ体制の打倒を目指した。1921年に入ると国際情勢の変化によりヤーシたちは政治的に孤立し始めるが、彼は『ウィーン・ハンガリー新聞』を拠点に活動を強めた。反革命体制の打倒は、ハ

ンガリーの政治・経済の民主化による伝統的な「封建的」社会システムの打破と、中欧の軍事的緊張の緩和に繋がると考えたからだ。緊張緩和のため、ヤーシは第一次世界大戦後にハンガリー国外に残されたマジャル系住民に領土修正主義ではなく民主主義を受容するように求め、また彼らがハンガリー本国との関係を保ちながら自文化を維持できるようにと周辺諸国に対して求めた。そして、自分たち亡命知識人をその先導役に位置づけた。

ヤーシは世紀転換期以来、ハンガリーの政治・経済・社会問題は住民が民主主義を受容すれば解決されると主張してきた。知識人が民主主義を民衆に啓蒙すれば改革が行われ、民主主義的な諸民族が共存する安定した中欧が成立すると考えたのだ。この理論が「ドナウ文化同盟」構想に反映された。

同構想の特徴は三つある。第一に、領土修正主義を掲げた当時のハンガリー政府と異なり、第一次世界大戦後の中東欧における政治的枠組みを消極的に認めた。第二に、中欧諸国の緊張関係の解決は政府間の交渉ではなく、民衆が文化交流を通じて民主主義を理解するに至ることで自発的になされと考えた。第三に、領土修正主義と類似した。「ドナウ文化同盟」構想は、ハンガリー国境外のマジャル人に将来的な国境線改定の放棄だと映る一方、同時にハンガリーの歴史的領域を想定して国境外マジャル人を地域的統合の要と位置づけたので、周辺諸国にはハンガリーの領土修正主義を連想させ

た。

ゆえに「ドナウ文化同盟」は当時のどの政治勢力も受け入れ難く、実現しなかった。これは反ホルティ政治ネットワークの形成の挫折を意味した。

ところで、1920年代初頭のハンガリーでは、当時の政治・社会の変化と密接に関係して、「民主主義」や「知識人」という用語をめぐる複数の概念が混在していた。例えば、ヤーシは自分たち亡命知識人を「知的活動を行う労働者」と見なし、民主主義実現のために民衆と共闘する存在だと位置づけた。そして、共闘するための手段として、民主主義を民衆に啓蒙する必要を訴えた（なお、ヤーシが想定した民衆とは都市労働者に限られ、農民に関する視点を欠いた）。一方、当時のハンガリー首相ベトレンは、彼を含む伝統的な地主貴族層を「知識人」と見なし、彼らが民主主義社会を担うと考えたのである。

最後になったが、修士論文の作成ではDESKからの研究奨学助成金で渡欧した際に収集した多くの文献を活用した。収集文献には重要参考文献となった『ウィーン・ハンガリー新聞』も含まれる。この貴重な機会を与えてくれたDESKには心より感謝を申し上げたい。





## 修士論文「日本の防共・枢軸外交とアジア外交」

平野達志 東京大学大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻 修士課程 修了  
ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES II（社会科学） 修了

報告者はDESK教育プログラムDIGES II（社会科学）の助成を受け、2005年9月、2006年3月にベルリンの外務省政策文書館（Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes、以下PAAA=写真）での調査を実施し、デジタルカメラでおよそ4,000枚分の外交文書を収集した。その成果と



して2006年12月に提出したのが、修士論文「日本の防共・枢軸外交とアジア政策」である。

修士論文では、日独防共協定に象徴される「防共」外交から、日独伊三国同盟に象徴される「枢軸」外交への変容過程が、東アジアの広域秩序イデオロギーの展開とどのような相関を有していたのかについて、とりわけ外務省における政策担当者の議論に着目しながら調査を進めた。今回用いた主な資料は、PAAA所蔵文書のほか、日本の外務省外交史料館所蔵外務省記録、防衛庁防衛研究所図書館所蔵文書、公刊された日独の外交担当者（軍人を含む）による日記、回顧録などである。

こうした試みから導出されるのは、日本で展開された防共・枢軸外交とアジア政策が相互に関連しつつパラレルに変容しているという結論である。これに関して、以下本研究の対象とする時期を3つに区分し、順に略述して修士論文報告とする。

第一期は1935年末から1938年前半

で、東アジア政策では「広田三原則」を、対独伊関係では「防共」を特徴とする。1935年10月に決定された「広田三原則」は、「共同防共」を掲げることで中国や列国との関係修復を試みる「防共的国際協調主義」の象徴ともいえるもので、日独関係というよりも日中関係の文脈で形成されたものである。こうした政策が1935～36年の外務省の特徴をなしていることはすでに指摘されてきたが、本研究によりトラウトマン駐華ドイツ大使（1937年10月～翌1月）、宇垣外相・石射東亜局長（38年5月～9月）らによる対中和平工作においても「広田三原則」路線が継続していたこと、さらにこの頃進められた汪兆銘工作でも「日中防共協定」締結が試みられていたことが明らかになった。日独・日独伊防共協定締結、日中戦争勃発を経た後においてもなお、日中関係調整の際には依然として「防共」原則が維持されていた。

第二期は1938年後半から1939年で、東アジア政策では「東亜新秩序」を、対独伊関係では「防共枢軸」を特徴とする。1938年後半から本格的に議論されるようになった防共協定強化問題は、実質的にはソ連のみならず英米仏をも対象とした軍事協定の成立を目指す議論であり、従来の「防共」原則だけでは説明のつかないものだった。こうしてこの頃から「防共」に代えて「防共枢軸」という言葉が用いられるようになる。一方、近衛の「東亜新秩序声明」が発表されたのは1938年11月のことだった。この声明は「防共」原則を内包し、「広田三原則」以来の

対中防共外交を継承しているものの、その力点は「防共」よりも曖昧な「東亜新秩序建設」に置かれていた。このように、独伊との「防共枢軸」外交も、東アジアにおける「東亜新秩序」政策も、従来の「防共」原則の行き詰まりへの対応として策定されたものだった。

第三期は1940年から1941年で、東アジア政策では「大東亜共栄圏」を、対独伊関係では「枢軸」を特徴としている。独ソ不可侵条約の締結によって「防共枢軸」外交の継続は不可能となったが、まもなく独伊との軍事同盟締結の動きは陸軍や外務省革新派を中心に再加速することとなった。その際に採用されたのが、ヴェルサイユ・ワシントン体制という「旧秩序」に代えて「新秩序」を建設するという「枢軸」イデオロギーだった。このイデオロギーは三国同盟条約にも明記され、松岡外相がそのおよそ2ヶ月前に言明した「大東亜共栄圏」構想を正当する。しかし、アジアにおける諸権益を日本が排他的に獲得するために構想された「大東亜共栄圏」の排除対象は、英米はもとより独伊にも及んでいた。1942年初頭にリッベントロップが三国同盟へのタイ、中国汪兆銘政権、満州国の加入を打診すると、外務省はこれを拒否したが、その理由の一端にはドイツの「大東亜共栄圏」への野心に対する警戒があった。

最後に、本研究を進めるにあたり、様々な方々にお世話になった。この場を借りて感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を請う次第である。

## 修士論文「イギリスにおける国民健康保険の成立（1908年－1911年）」

四谷英理子 東京大学大学院経済学研究科 経済史専攻 修士課程 修了  
ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES II（社会科学） 修了

本論文では、イギリスにおいて初めて社会保険制度を導入した1911年国民保険法の第一部、国民健康保険の成立過程をとりわけ認可組合の自治をめぐる議論に焦点を当てて分析することを課題とした。というのも、国民健康保険制度は、友愛組合、簡易生命保険、労働組合などの既存の保険団体を認可組合として制度に組み入れ、保険運営にあたらせたというイギリス独自の特色を有しており、認可組合の自治をめぐる議論が、法案の成立過程において重要な位置を占めたからである。

先行研究においては、営利団体である簡易生命保険の認可組合への参加の背景に関して、異なった見解が提示されてきたが、一方で簡易生命保険の認可組合への参加の承認により、「自治的な保険運営の原則」が破壊されたという点においては一致している。しかし、「自治的な保険運営の原則」とはそもそも何を意味していたのだろうか。確かに、法案の修正によって認可組合の「支部の自治」や「組合員による自治」は認可組合になるための必要条件ではなくなったが、制度を国家機構が運営するのではないという意味での「自治の原則」は維持されたといえるのではないだろうか。そこで、本論文では、この点に着目して、自治をめぐる議論に焦点を当てて分析することにより、上の関連するがレベルの

異なる二つの自治に関する言説が生じた背景を明らかにすることを試みた。

国民健康保険制度の下で規定された給付を長い間供給してきた友愛組合は、自身の領域を侵し、また集团的自助の精神を破壊することに繋がる社会保険計画に嫌悪感を抱いていた。そのため、当初の計画においては、国家機構ではなく、組織として一定の自律性を与えられた認可友愛組合が、保険制度の日常の運営を担い、基金管理を行うという意味での「自治の原則」が強調されていた。また、こうした原則を採用することは、国家による強制的社会保険制度によって、ボランティアな組織のイニシアティブを減ずることに繋がるのではないかと考えていた当時の多くの人々の不安を緩和する一定の役割を果たしたともいえよう。

一方、保険制度の運営をボランティアな組織に開かれたものにしたことは、従来疾病保険や医療給付業務を行っていなかった営利団体である簡易生命保険の参加要求を引き起こすこととなった。これに対し、労働者自身が保険の管理に責任を負うという古典的な友愛組合運動の形態に大きな理想を抱いていたブレイスウェイト（法案作成の中心人物の一人）は、これらの団体を排除するため、「組合員による自治」や「支部の自治」を要求する規定を法案に盛り込んだが、結局法案は修正され、成立した法律は、簡易生命保険の参加の道を開くことになった。ここにおいて、「自治的な保険運営の原則」が破壊されたと言われてきたのである。

しかしながら、実際の友愛組合の活動においては、ブレイスウェイトが共感を持っていた「組合員による自治」や「支部の自治」は形骸化しつつあった。支部を持たない中央集権的な友愛組合であるハーツ・オブ・オークが「支部の自治」に反対したことからもわかるように、こうした要求が認められなかったことはある意味では、当時の友愛組合運動の状況を反映していたとも言えるのではないだろうか。むしろ、強調されるべきは、社会保険制度の導入が極めて画期的な試みであったが故に、たとえその内実が形骸化したものであろうとも、「自治の原則」を強調した上で制度設計を進める必要があったし、認可組合制度の採用という意味においては、その原則は維持されたという事実であり、それが強制的国民健康保険制度の成立過程における、看過されてはならない重要な特徴の一つであるといえよう。

本論文の執筆にあったっては、DESKより助成金を頂き、ロンドンの国立公文書館、LSEの図書館等において史料調査を行った。とりわけ、LSEの図書館で収集したブレイスウェイトの個人文書は、自治に関する議論の分析において非常に有用であった。このような貴重な機会を与えてくださったDESKの方々、審査員の先生方に心から感謝したい。





## SATOKO in „wochen spiegel“

\* 欧州研究プログラム(ESP)所属の渡部聡子さんがドイツでの現地調査のさい、地元紙(wochen spiegel)の取材をうけ、12月6日付で記事が掲載されました。

ドイツ・ヨーロッパ研究センターによる海外調査奨学助成金を受けて、2006年12月1日から9日にわたって、ドイツのシュレースヴィヒ・ホルシュタイン州で現地調査を行った。研究テーマはドイツにおける「公的な」自発的奉仕活動(Freiwilligendienste)であり、そのうち法律により定められた3つの制度(FSJ: Freiwilliges Soziales Jahr, FÖJ: Freiwilliges Ökologisches Jahr, Zivildienst)を中心に据えている。今回は州のFÖJ運営事務局、管轄省、研究機関において資料収集を行うとともに、現場・管轄庁・研究者という異なる立場からの貴重なお話を聞くことができた。滞在先として選んだ同州ノイシュタットの「バルト海環境教育センター(BUND-Umwelthaus Neustädter Bucht)」では、2004/2005年度にFÖJの参加者として一年間働いていたこともあり、地元紙から取材を受けることとなった。自分の研究に対する現地の人々からの関心を実感することができ、修士論文に向けての決意を新たにした。

渡部聡子 (東京大学大学院総合文化研究科 地域文化研究専攻 / 欧州研究プログラム(ESP)所属)



# Lokales

## In Japan gibt es kaum Ehrenämter

**NEUSTADT.** Ein Jahr lebte sie in Deutschland, absolvierte in Neustadt ihr Freiwilliges Ökologisches Jahr (FÖJ). Vor einhalb Jahren kehrte Satoko Watanabe nach Japan zurück. Jetzt ist die 24-Jährige wieder zu Besuch im Umwelthaus Neustädter Bucht und arbeitet an ihrer Diplomarbeit. Der Schwerpunkt: Freiwilligendienste in Schleswig-Holstein.

„In Japan gibt es keine vergleichbaren Freiwilligendienste“, erläutert Satoko Watanabe (24). „In Deutschland engagieren sich viel mehr Menschen ehrenamtlich. Das gibt es bei uns nicht.“ Überhaupt habe sie zahlreiche Unterschiede zwischen Japan und Deutschland feststellen können. Nicht nur die Kultur und die Religion haben unterschiedliche Ursprünge, auch die Mentalität der Menschen grenze sich von den Japanern ab. Dies falle ihr besonders in ihrer jetzigen Heimatstadt auf. „Tokio hat zehn Millionen Einwohner. Als ich dorthin zurückkehrte, hatte ich Schwierigkeiten, mich wieder einzugewöhnen“, erzählt Satoko. Tokio sei anstrengend, hektisch und unüberschaubar. Ganz anders als das beschauliche Ostholstein. Trotzdem habe Tokio auch schöne Seiten. „Ich kann mir nicht vorstellen, dauerhaft in Deutschland zu leben, wollte lieber wieder zu meinen Wurzeln zurückkehren. Ich würde aber gern eine Brücke zwischen Schles-

wig-Holstein und Tokio schlagen.“ Sie könne allerdings noch nicht sagen, in welcher Form. „Vielleicht ergibt sich aus meinen Forschungsarbeiten.“ Für ihre Diplomarbeit muss die Studentin der Deutschland- und

Europakunde noch umfangreiche Recherchen durchführen und will sich mit dem FÖJ in Schleswig-Holstein, aber auch mit der Umweltpolitik, der Sozialforschung und Gesellschaftspolitik auseinandersetzen. Ihr Ziel ist es, einen Arbeitsplatz in einem Ministerium in Japan zu bekommen. Ihr größter Wunsch wäre es, im Arbeits- oder Umweltministerium zu arbeiten. „Ich würde gern etwas ändern an bestimmten gesellschaftlichen und politischen Funktionen, das kann ich aber nur, wenn ich mich auch engagiere. Deshalb halte ich auch ehrenamtliches Engagement, wie es in Deutschland praktiziert wird, für sehr wichtig.“

■ CHK

Satoko freut sich, wieder in Ostholstein zu sein.

Foto: CHK



## IV 関連情報

### “Pan-Asianism in Modern Japanese History”

\* 欧州研究プログラム(ESP)の授業担当教員でもあるスヴェン・サーラ助教授の編著が出版されました。



Regionalism has played an increasingly important role in the changing international relations of East Asia in recent decades, with signs of integration and growing regional cooperation. This volume, the result of a conference organized by the German Institute for Japanese Studies in 2002, analyzes various historical approaches to the construction of a regional order and a regional identity in East Asia. It explores the ideology of Pan-Asianism (or Asianism) as a predecessor of contemporary Asian regionalism, which served as the basis for efforts at regional integration in East Asia, but also as a tool for legitimizing Japanese colonial rule. The mobilization of the Asian peoples occurred through a collective regional identity established from cohesive cultural factors such as language, religion, geography and race. In discussing Asian identity, the book aims at bringing historical perspective to bear on approaches to regional cooperation and integration, as well as analyzing various utilizations and manifestations of pan-Asian ideology.

The concept of a “pan”-movement originated within the framework of European history and international relations. However, since the end of the nineteenth century, terms such as “Asian solidarity” (*Ajia rentai*), “Raising Asia” (*kô-A*),

#### 近現代日本史におけるアジア主義: 植民地主義、地域主義、境界

スヴェン・サーラ、  
J. ヴィクター・コシュマン編

近年の東アジアの国際関係の変容において、地域統合と地域主義がますます重要視されている。この著書は、東アジアの地域秩序と地域アイデンティティ構築への歴史的発展を分析しつつ、アジア主義を現在のアジア地域主義・地域協力の一形態として考察する。アジア主義という思想と運動が東アジアの地域統合を目指しながら、一方で日本によるアジアの植民地化の正当化にも貢献し、帝国の建設に不可欠な要素の一つとなった。

トランスナショナルな「汎」運動という概念はヨーロッパの歴史と国際関係に由来しているが、19世紀半ばから「アジア連帯」、「興亜」、「アジア主義」、「大アジア主義」、「全アジア主義」、「亜細亜モンロー主義」などのような概念が日本における外交政策をめぐる議論においても、東アジアの近代的アイデンティティの形成の過程においても重要な要素であった。このようなアジア主義は定着しつつあるナショナル・アイデンティティとトランスナショナルへの強力な願望の挟間で形成され、様々なかたちをとり、多様な

**S. Saaler & J. V. Koschmann eds.**  
***Pan-Asianism in Modern Japanese History.* (Routledge 2007)**

#### Contents

1 Pan-Asianism in modern Japanese history: overcoming the nation, creating a region, forging an empire (Sven Saaler)

#### **PART I** **Creating a regional identity: ideal and reality**

2 Pan-Asianism in modern Japan: nationalism, regionalism and universalism (Miwa Kimitada)

3 The Asianism of the Kōa-kai and the Ajia Kyōkai: reconsidering the ambiguity of Asianism (Kuroki Morifumi)

4 Universal values and Pan-Asianism: the vision of Ōmotokyō (Li Narangoa)

5 Pan-Asianism and national reorganization: Japanese perceptions of China and the United States, 1914–19 (Katō Yōko)

#### **PART II** **Regionalism, nationalism and ethnocentrism**

“Asianism” (*Ajia-shigi* or *Ajia-shugi*), “Pan-Asianism” (*Han-Ajia-shugi* or *Zen-Ajia-shugi*) and “Asian Monroe-ism” (*Ajia Monrô-shugi*) had a wide circulation in Japanese discussions of foreign policy-making as well as in the discourses leading to the construction of modern identities in East Asia. Pan-Asianism developed in the discursive space between already established national identities and possibilities for transnational cooperation. It appeared in a wide variety of forms, as the variety of terms in use demonstrates, and it was also used in different ways. In all its historical manifestations, Pan-Asianism emphasized the need for Asian unity, mostly vis-à-vis the encroachment of Western colonialism and imperialism, and at the same time led to an emphasis of common indigenous traditions. While Pan-Asianism was originally directed against Western influence and colonialism, it also functioned as a tool for legitimizing Japan’s claim for hegemony in East Asia and Japanese colonial rule, i.e. as a way for Japan to deal with the emerging nationalisms of other Asian nations.

The contributions in this volume, covering the history of Pan-Asianism in Japan from the 1880s to the present, introduce, for the first time in a Western language, Japanese Pan-Asianism as an important facet of modern East Asian identity and as a major force in the history of international relations in East Asia.

たちで利用された。いずれのかたちでも、アジアの諸民族の結集と統合は文化的要素、すなわち文字言語、宗教、そして地理的近辺性、歴史的な国家間関係、さらに人種の同感に基づいていた地域アイデンティティの構築によって進められてきた。このようなアジアの諸民族の結集と統合とは、まず欧米列強帝国主義と植民地支配に向けられていたが、同時にアジア内部の固有の文化の共通性も強調した。とは言え、アジア主義は東アジアにおける日本の指導・覇権、そして日本によるアジアの植民地支配の正当化にも利用された。

このようにアジア主義の思想の様々な側面を探求することによって、この編書は地域アイデンティティの歴史的背景とその発展に重点をおきつつ、近年の地域主義の研究において、十分に引き上げてこられなかった史的次元を補完することを目指している。分析の視野を広げるために、日欧米でアジア主義の研究を進めている研究者の論文を通して、明治期のアジア主義から、戦時の「大東亜共栄圏」思想を経て、戦後日本のアジア認識にいたるまで、広範なテーマが取り上げられている。

この編著は2002年東京においてドイツ-日本研究所が開催した国際会議の成果として刊行されたものである。

6 Between Pan-Asianism and nationalism: Mitsukawa Kametarō and his campaign to reform Japan and liberate Asia (Christopher W. A. Szpilman)

7 Forgotten leaders of the interwar debate on regional integration: introducing Sugimori Kōjirō (Dick Stegewerns)

8 Were women Pan-Asianists the worst? Internationalism and Pan-Asianism in the careers of Inoue Hideko and Inoue Masaji (Michael A. Schneider)

### PART III

#### Creating a regional hegemony: Japan’s quest for a “new order”

9 Visions of a virtuous manifest destiny: Yasuoka Masahiro and Japan’s Kingly Way (Roger H. Brown)

10 The temporality of empire: the imperial cosmopolitanism of Miki Kiyoshi and Tanabe Hajime (John Namjun Kim)

11 The concept of ethnic nationality and its role in Pan-Asianism in Imperial Japan (Kevin M. Doak)

### PART IV

#### Pan-Asianism adjusted: wartime to postwar

12 Constructing destiny: Rōyama Masamichi and Asian regionalism in wartime Japan (J. Victor Koschmann)

13 The postwar intellectuals’ view of “Asia” (Oguma Eiji)

14 Overcoming colonialism at Bandung, 1955 (Kristine Dennehy)

15 Pan-Asianism in international relations: prewar, postwar, and present (Hatsuse Ryūhei)

## 講演会記録「ヨーロッパとドイツへの挑戦としてのグローバル化」刊行 Globalisierung als Herausforderung für Europa und Deutschland

2006年5月17日、H. シュミット元独首相の著書の日本語版（『ヨーロッパの自己主張』）の出版を記念し、「ヨーロッパとドイツへの挑戦としてのグローバル化」と題する講演会を主催しました。当日は、ヘンリク・シュミーゲロー駐日独大使と森井裕一DESK執行委員・総合文化研究科助教授の挨拶に引き続き、宮崎勇インターカウンスル事務局長・元経済企画庁長官（「世界経済と政治」）と石田勇治DESK執行委員長・総合文化研究科教授（「シュミットを語る

過去から未来へ」）による2つの講演が行われました。DESKでは、これらの講演の記録を日独両言語で収録した講演会記録を刊行しました。



### Globalisierung als Herausforderung für Europa und Deutschland

#### Inhaltsverzeichnis

##### [Grußworte]

Botschafter Henrik Schmiegelow,  
Bundesrepublik Deutschland  
Yuichi Morii, DESK, Universität Tokyo

##### [Vorträge]

#### Weltwirtschaft und Weltpolitik

Minister a. D. Isamu Miyazaki  
(Generalsekretär des InterAction Council)

#### Über Helmut Schmidt -

#### Vergangenheit und Zukunft

Yuji Ishida, DESK, Universität Tokyo

## 講演会記録「グローバル時代における教育と研究」刊行

## Bildung und Forschung in einer globalisierten Welt

Vortrag von Bundesministerin für Bildung und Forschung, Dr. Annette Schavan

2006年10月31日に駒場キャンパスで開催されたアネッテ・シャヴァーン独連邦教育研究大臣講演会を記念して、ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、講演会記録を発行しました。

木畑洋一総合文化研究科長・教養学部長/DESKセンター長とイレネ・ヤンゼン独学術交流会（DAAD）東京事務所長による挨拶、そして、シャヴァーン大臣による講演「グローバル時代の教育と研究（Bildung und Forschung in einer globalisierten Welt）」が、日独両言語で収録されています。また付録として、ドイツ・ヨーロッパ研究センターの簡単な沿革も加えられています。

### Bildung und Forschung in einer globalisierten Welt—Vortrag von Bundesministerin für Bildung und Forschung, Dr. Annette Schavan

#### Inhaltsverzeichnis / 目次

#### Begleitwort zum Vortrag von Dr. Annette Schavan

Dr. Atsuko Kawakita  
Zentrum für Deutschland- und  
Europastudien, Universität Tokyo  
はじめに 川喜田教子  
(東京大学DESK特任助教授)

#### Grußwort

Prof. Yoichi Kibata  
Dekan der Graduate School of Arts and  
Sciences der Universität Tokyo  
ご挨拶 木畑洋一  
(東京大学総合文化研究科長・  
教養学部長/DESKセンター長)

#### Grußwort

Dr. Irene Jansen  
Außenstellenleiterin des Deutschen  
Akademischen Austauschdienstes  
ご挨拶 イレネ・ヤンゼン  
(DAAD東京事務所長)

### Bildung und Forschung in einer globalisierten Welt

#### Dr. Annette Schavan

Grundsatzrede der Bundesministerin für  
Bildung und Forschung

#### グローバル時代における教育と研究

アネッテ・シャヴァーン  
ドイツ連邦共和国教育研究大臣

#### Appendix / 付録

Geschichte des Zentrums für  
Deutschland- und Europastudien

DESKの沿革

Zeittafel zur Geschichte des Zentrums  
für Deutschland- und Europastudien  
DESKの歩み（年表）





## 『ヨーロッパ研究』第6号 (European Studies Vol. 6) 刊行！

『ヨーロッパ研究』第6号 (European Studies Vol.6) が出版されました。今号にはドイツ・ヨーロッパに関連する多彩な研究論文が掲載されています。ご所望の方はドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室までE-メールにてお知らせください。

## 『ヨーロッパ研究』第6号 目次

## I 論文

- Globalization of Security and Europe Yoko Iwama
- Öffentlichkeit, Legitimität und Sicherheit in der europäischen Tradition des Mittelalters und der Frühen Neuzeit Harald Kleinschmidt
- 過去との隔絶と連続 — 1945年以降のドイツと日本における過去のテーマ化  
マンフレート・ヘットリング & ティノ・シェルツ
- 植民地の過去と歴史・記憶・法—近年のフランスでの論争から 松沼美穂
- Land, Nature and the State: Wallace, Spencer and Huxley on the Land Question Yuh Fujita
- 両大戦間期フランスにおける国民概念とその変容—1927年国籍法の改正を中心に 渡辺千尋
- 19世紀後半におけるルーヴルの文学的表象と美術館の概念—ゾラ プルースト 美術館 荒原邦博
- ミシュレの『人類の聖書』とディオラマー時間的变化の表象をめぐって 坂本さやか
- A Human Security Approach to Anti-trafficking Policies in the EU: Tackling the Sources of Vulnerability Magdalena Ionescu

## II 講演会記録

- ヨーロッパ化のメディアとしての大量殺害と追放 ミヒャエル・ヤイスマン

## European Studies Vol.6 –Table of Contents–

## I Articles

- Globalization of Security and Europe Yoko Iwama
- Public Sphere, Legitimacy and Security in the Medieval and Early Modern European Tradition Harald Kleinschmidt
- Distance and Continuity - Coming to Term with the Past in Germany and Japan after 1945  
Manfred Hettling and Tino Schölz
- History, memory and law - Controversy about Colonization in Today's France Miho Matsunuma
- Land, Nature and the State: Wallace, Spencer and Huxley on the Land Question Yuh Fujita
- The Idea of the Nation in France during the Interwar Period and its Transformation - The Revision of the Nationality Law in 1927 Chihiro Watanabe
- The Literary Representation of the Louvre and the Concept of Museum in the Second Half of the 19th Century - Zola Proust Museum Kunihiro Arahara

•Michelet's *Bible de l'humanité* and Diorama: Representation of Temporal Change

Sayaka Sakamoto

•A Human Security Approach to Anti-trafficking Policies in the EU: Tackling the Sources of Vulnerability

Magdalena Ionescu

## II Seminar

•Holocaust, Terror and Expulsion. - Which Memory for the New Europe?

Michael Jeismann

## 『ヨーロッパ研究』(European Studies) 2008年3月刊行予定号 論文募集

ドイツ・ヨーロッパ研究センターの研究ジャーナル『ヨーロッパ研究』(European Studies) 2008年3月刊行予定号に掲載する論文を以下の要領で募集します。ご投稿をお待ちしております。

### 『ヨーロッパ研究』募集要項

#### 執筆資格

- 1) 東京大学大学院に籍を置く学生ならびに教員。
- 2) その他、ドイツ・ヨーロッパ研究センター執行委員会が適当と認めた者。

#### 執筆の申し込み

- 1) 投稿希望者は2007年7月20日(金) 15時までにドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室まで所定の用紙を用いて申し込むこと。

#### 論文の提出

- 1) 提出ファイルはワード形式を使用し、論文、表紙、要旨を入力したフロッピー・ディスクまたはCD-Rをドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室に提出すること。同時に、印字した論文、表紙、要旨を各三部提出すること。
- 2) 匿名査読のため、論文の表紙は論文本体とは別にし、所属、指導教員名、氏名、住所、電話番号、**メール・アドレス**を明記すること。論文本体には題目のみ記載すること。

と。

- 3) 提出締め切りは2007年9月18日(火) 15時
- 4) 提出場所はドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室

#### 執筆論文の条件

- 1) 未発表のものに限る。
- 2) 主題は、ドイツ・ヨーロッパに関連するもの。
- 3) 使用言語は、日本語、英語、ドイツ語、フランス語とする。
- 4) 論文の長さは日本語の場合28000字以内、欧文の場合には8000ワード以内を目安とする。文末に字数を明記すること。紙の大きさはA4とする。また、匿名査読のため、論文本体には、執筆者を特定できるような記述はしないこと。
- 5) 論文には必ず要旨を付ける。要旨は論文が日本語の場合には上記のヨーロッパ言語で、論文が上記のヨーロッパ言語の場合には日本語で書くものとする。要旨にも該当言語で題目をつけること。

6) 論文要旨は、邦文については1600字以内、欧文については800ワード以内とする。

7) 欧文で執筆する本文並びに要旨は必ず然るべきネイティブ・スピーカーの校閲を経ること。欧文の論文並びに要旨の末尾に校閲者の名前と身分を記すこと。

8) 1月から3月にかけて校正を行う必要があるため、留意すること。掲載が認められても校正時に連絡が取れない場合、不掲載となることもある。

#### 論文審査

- 1) 論文の採否はドイツ・ヨーロッパ研究センターが決定し、審査結果は11月下旬までに連絡する。
- 2) 審査の結果、書き直しを求める場合がある。
- 3) ドイツ語、英語で執筆された論文、ドイツ研究、ドイツに関連したヨーロッパ研究、ヨーロッパ全体に関わる研究に関する論文が、掲載にあたって優先される。



## 海外セミナーのご案内



## ASKO=DESKヨーロッパ研修セミナー参加者募集

“The History and Future of the European Constitutionalization Process”

2007年9月20日より9月30日まで、ASKOヨーロッパ財団(ドイツ・ザールラント州)とDESKの主催のもと、欧州研究プログラム(ESP)の学生を中心としたヨーロッパ研修セミナーを開催します。今回は、セミナーのメイン・テーマを「欧州憲法化プロセスの歴史と展望」とし、期間中は、トリア大学などから招かれた講師による欧州現代政治やEUについての講義、ストラスブールやブリュッセルの欧州諸機関での研修などが予定されています。**ESPの学生には参加費用が助成されるほか、欧州研究実験演習 I (2単位)の対象にもなります。**また、ESP以外の学生についても、主に大学院生を中心に参加者(大学院志望の学部生も可)を募集します。参加希望者が多数の場合、書類選考や面接によって参加者を決定します。ESP以外の学生についても参加費の一部が助成される予定です。参加ご希望の方は、DESKホームページ上での告知にご注意ください。お問い合わせは、DESK事務室にメールでお知らせください([desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp))。

ASKOヨーロッパ財団のについては、<http://www.asko-europa-stiftung.de/>をご参照ください。

## ハレ大学/東京大学 歴史学セミナー参加者募集

2007年10月5日から10日にかけて、ドイツ・ヨーロッパ研究センターは、ドイツのマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学(ハレ大学)と共催で、日独両国の学生のための歴史学セミナーを開催します。今年はハレ大学での開催です。セミナーでは、専門家の講演を聞くほか、関連する研究テーマをもつ学生が自分の研究報告を行ったり、少人数に分かれたワークショップ形式で史料を検討したり、全体でディスカッションをしたりします。

ハレ大学と共催で学生セミナーが開催されるのは、2003年(@ハレ)、2005年(@東京)に続き3回目となります。それぞれ、日独両国の学生、大学院生が30名ほど参加しました。これまでの2回のセミナーはともに「過去の克服」をテーマに行われました。「過去の克服」とは、ナチの過去という「負の遺産」に対する戦後ドイツのさまざまな取り組みを指す言葉です。この「過去の克服」をキーワードに、第1回は歴史とナショナル・アイデンティティ、第2回は歴史と集団的記憶の問題を扱いました。今回は、市民社会における歴史認識のあり方をテーマに開催される予定です。

歴史学セミナーのための準備ゼミとして、2007年夏学期には大学院総合文化研究科修士課程「欧州研究プログラム(ESP)」で「歴史和解と過去の克服」、教養学部後期課程で「ドイツ歴史社会論演習」が開講されます(石田勇治、合併授業、月曜3限)。講義と演習を併用し、各自の研究結果の発表も行いながら、戦後ドイツの歴史的発展過程を日本の戦後史と比較しつつ多面的に検討します。また、歴史学セミナーに向けて、隔週で学生有志によるドイツ語での自主勉強会もすでに始まっています。歴史学セミナーに関心のある方は、DESK事務室までメールでご連絡ください。

新着情報・イベントについては、ホームページもご覧下さい

<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

## DESK事務室

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部  
9号館311号室

Tel/Fax : 03-5454-6112

E-mail: [desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp)